

タブレット持ち帰りのきまり

保護者向け
帯広市教育委員会

帯広市立小・中学校では、1人1台タブレット端末を使いながら学校で授業を行っています。宿題など、ご家庭で学習するときのために、使用の基本的なルールを決めました。学校からご家庭に持ち帰るときは、こちらのルールを必ず守り、正しく使いましょう。

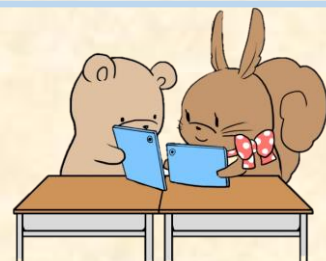


「学びをよりよくするために使います」

- ・帯広市から与えられたアカウントは、学習のために使うものです。
- ・勝手にアプリをダウンロードしないようにしてください。
- ・利用した記録等は、教育委員会で確認できるようになっています。

「大切に使います」

- ・ご家庭では、必ず保護者の目の届くところで保管してください。
- ・ご家庭で壊れたときは、学校へ連絡してください。故障・破損の事由によっては、修理代を負担していただく場合があります。



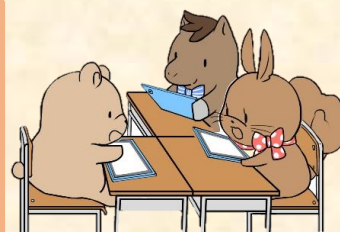
「自分に優しく使います」

- ・使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように声かけをしてください。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休めるように声かけをしてください。
- ・寝る1時間前には使い終われるよう声かけをしてください。



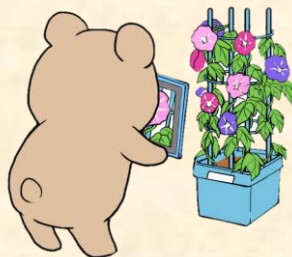
「相手に優しく使います」

- ・相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりするような書き込みをしない、させないようにしてください。
- ・カメラで撮影するときは、必ず撮影する相手の許可をもらうようにしてください。



「個人情報大切にします」

- ・お子さん自身やご家庭、友達などの個人情報（名前、顔写真、学校名など）は絶対にインターネット上に公開させないようにしてください。
- ・タブレット端末を他人に貸さないようにしてください。
- ・IDやパスワードは、しっかりと保管してください。



※オンライン学習教材のみを1日あたり1時間程度使用した場合の月あたりの通信量の目安は、「1～2GB（ギガバイト）／月」程度です。各ご家庭でのご負担になります。この目安に、動画等の閲覧は含まれておりません。動画等を視聴した場合の料金もご家庭の負担になります。